



子どもの発達が気になる

こども発達センター

問 ☎7188-0472

我孫子市こども発達センターは“子育て”を応援するところです。成長や発達に心配のある子、「ちょっと育てにくいな…」と感じる子など、どの子も家庭や地域で健やかに育つよう応援をします。お子さんの得意なところ、苦手なところに応じた相談や療育(個別・集団)を行っています。また、相談支援事業所「なの花」、児童発達支援事業所「ひまわり園」、保育所等訪問支援事業所「おひさま」を併設しています。

- 対象 療育:未就学のお子さん
相談:18歳未満のお子さんを育てている保護者の方
- 相談申込 予約制のためお電話にてご予約ください。*相談は無料、秘密厳守いたします。
- 利用時間 月曜日から金曜日 9時から17時(土・日・祝日、年末年始はお休み)

※どんな相談をしてもいいの？

ご家庭でのお子さんへの関わり方や遊ばせ方、発音や運動面についてなど、どんな相談でも大丈夫です！育児やご家庭のことなどの悩みがありましたら、ご相談ください！

※どんな人が相談を受けてくれるの？

心理相談員・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・保育士・社会福祉士など、相談内容に応じて各専門職が相談に応じます。

こども発達センターはみなさんの子育てを応援します！

子どもの発達が気になる

案内図
新木1637
〈交通機関〉
 ・JR成田線新木駅より徒歩20分
 ・坂東バス「田口医院前」下車徒歩5分
 ・あびバス「障害者福祉センター」下車徒歩すぐ



広 告



児童発達支援スクール・放課後等デイサービス

コペルプラス我孫子教室

〒270-1143 千葉県我孫子市天王台 1-1-32 ラフィネ柴崎 2階
 電話番号：04-7197-1077 FAX 番号：04-7197-1078
 【HP】 <https://copelplus.copel.co.jp/>

無料体験のお問い合わせ・お申し込みはお電話又はHPより
 【めざす療育のかたち】

コペルプラス我孫子教室の療育は「訓練」ではなく「楽しい遊び」であり続けること「いやでもがんばる」ものではなく「楽しいからやりたい」ものであること



発達に支援が必要な子どもが利用できる福祉サービス(通所系)

児童発達支援	未就学の児童に対して、施設において日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行うもの。
放課後等 デイサービス	就学している児童に対して、授業の終了後又は夏休みなどの休業日に、施設において生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行うもの。
保育所等訪問支援	発達支援を行う施設の職員が、幼稚園、保育所、学校などに訪問して、集団生活への適応のための専門的な支援などを行うもの。

手当など

特別児童扶養手当

重度または中度の障害があるため、日常生活において介護を必要とする20歳未満の在宅児童(施設入所している児童は除く)を養育している方に支給されます。

障害児福祉手当

20歳未満で、日常生活において常時介護を必要とする重度の障害がある在宅児童(施設入所している児童は除く)に支給されます。

我孫子市福祉手当(心身障害児)

身体障害者手帳3級以上、療育手帳B1以上、精神保健福祉手帳2級以上で18歳未満の障害のある在宅児童(施設入所している児童は除く)に支給されます。ただし、障害児福祉手当受給者は支給されません。

自立支援医療(育成医療)

身体に障害のある18歳未満の児童で比較的短期間の治療(主として手術)で障害が改善される場合、医療費の一部を公費で負担し、自己負担を保険診療分の一割に軽減します。

自立支援医療(精神通院)

精神疾患(てんかんを含む)の治療を受けている児童の場合、外来で保険診療を受けた際、医療費の一部を公費で負担し、自己負担を保険診療分の一割に軽減します。

子どもの発達が気になる

手の発達 ~道具操作の視点で

スプーンにすくえる量の目安はスプーンの1/2~2/3位

握り持ち
(手掌内握り)

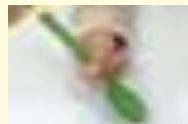


下持ち
(手掌外握り)

指で持つ
(手指内握り)



指で持つ
(手指内握り)



ポイント 手の使い方・力のコントロール

大事なこと お子さんの運動面、手先の操作、口の運動などの発達に合わせて食事内容も食具もお皿も提供していく